



3月15日 東地申第63号

「東京支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」

に関する解明申し入れを行なう！

2021年12月17日、地本は支社より「東京支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」の提案を受けました。その目的は当社を取り巻く環境及び経営状況の急激な変化を踏まえ、グループ経営ビジョン「変革2027」の目指す「鉄道起点」から「ヒト起点」へのビジネスストーリーの転換を実現するため、システムを超えて社員一人ひとりの活躍フィールドを拡大し、新たな価値を創造していくとされています。**実施内容は①東京営業統括センター・新宿営業統括センター・中野営業統括センター・上野営業統括センターを設立する。②東京営業統括センター・新宿営業統括センター・上野営業統括センター内にマネジメントオフィスを設置する。③地区区分を5地区から3地区に見直す。④マネジメントオフィスの設立及び地区区分の見直しにあわせ、各地区指導センターは廃止する。**また、実施時期については2022年7月1日とし、施策実施に向けた必要な準備を進め、体制等については別途お知らせするとして提案を受けました。

提案時には、現業機関として新設される「営業統括センター」および「マネジメントオフィス」の規模や、各駅の業務執行体制・標準数・作業ダイヤについて説明を求めましたが、会社は「地域の環境や基地再編成などを含め、規模や業務実態を踏まえ検討する。」「検討中、あるいはこれから検討する。」という回答にとどまり、具体的な内容について明らかになりませんでした。また、現在各職場で社員説明会が行われていますが、詳細については分かり次第周知するとし、多くの組合員・社員は「今後私たちの業務はどのように変化していくのか分からない」といった不安の中、日々の業務を行っています。

「東京支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」の実施により営業統括センター内での柔軟な要員配置、企画立案業務、乗務員区・車両センター・技術センターとの「兼務・連携」とすることで、エリア内での要員管理についてはこれまでの人事異動と要員の配置の概念が大きく変化することは明らかです。安全やサービスの維持・向上や働き方が明らかにならない限りは、より少ない社員数でいかに効率よく業務を遂行することのみが目的であると言わざるを得ません。

現在「新たなジョブローテーション」「担当業務間の相互運用」「副業を許可する場合の取扱いについて」「乗務員の業務等の見直しについて」など多くの施策が提案・実施されていますが、鉄道の根幹である経験労働や安全意識というものが職場に醸成されず、安全な輸送サービスをお客さまに提供できなくなってしまうという危惧を抱きます。JR東日本グループの主たる事業である「鉄道事業」を蔑ろにするべきではないと考えます。東京地本は以下の通り申し入れを行いました。

▶▶▶ 申し入れ項目はその②へつづく



3月15日 東地申第63号

その②

「東京支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」 に関する解明申し入れを行なう！

【営業統括センター】

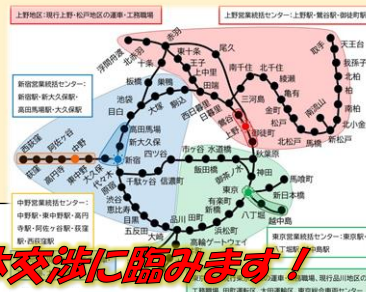
1. 東京・新宿・中野・上野の各営業統括センターの設立の根拠と目的を明らかにすること。
2. 各営業統括センターの規模、業務内容を明らかにすること。
3. 東京・新宿・中野・上野の各営業統括センターと乗務員区・車両センター・技術センターとの「兼務・連携」について具体的に明らかにすること。
4. 各営業統括センターにおいての「業務の融合」や「活躍フィールドの拡大」を目的とした教育・訓練について、考え方を明らかにすること。
5. 社員用設備の維持・管理および、寝室やトイレなどの女性設備の新設・整備について明らかにすること。
6. 想定する「新たな活躍フィールド」について具体的に明らかにすること。
7. 支社から移譲される企画業務や権限について明らかにすること。
8. 各営業統括センターにおいて、資格を有する運転取り扱い業務があるのか明らかにすること。
また、その場合における考え方について明らかにすること。
9. 各営業統括センターにおいて、異常時や輸送障害が発生した場合の考え方を明らかにすること。
10. 個人情報の取扱いについて、責任者や取り扱いについて明らかにすること。
11. 各営業統括センター所属の社員の出勤箇所を明らかにすること。
12. 各営業統括センター所属社員の勤務作成および、勤務指定の取扱いについて明らかにすること。
13. 各営業統括センター設立後における今後の営業職場の将来像について明らかにすること。
14. 各営業統括センター設立までの教育・訓練ならびにスケジュールについて具体的に明らかにすること。

【マネジメントオフィス】

1. マネジメントオフィスを設立する根拠と目的を明らかにすること。
2. マネジメントオフィスの設置箇所、規模感、業務内容を明らかにすること。
3. マネジメントオフィスの設立に伴い、新設する設備等を明らかにすること。
4. 各営業統括センターとの役割の違いを具体的に明らかにすること。
5. 支社から移譲される企画業務や権限について明らかにすること。
6. 各現業機関の業務支援について明らかにすること。
7. 系統横断での業務遂行、課題解決の推進は何か具体的に明らかにすること。

【地区再編】

1. 地区再編について5地区から3地区にする根拠と目的を明らかにすること。



**鉄道業として「安全性」「専門性」を前提として
働きがい・生きがいを実感できる職場をつくり出すために、地本は団体交渉に臨みます！**